

市民相談(4月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。

女性のための悩み相談

(1人50分・先着3人)
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00

予人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00

▽毎週木曜日13:00～16:00

場上記いずれも市役所5階相談室507

備当日直接

人権電話相談

毎月第2・4金曜日17:00～20:00

(1人30分)

問人権室

TEL06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

平日9:00～17:30

場市役所7階くらしサポートセンター

守口

備当日直接

TEL0800-200-8011



消費生活センターだより

「格安スマホ」はサービスの内容を確認してから契約しましょう

〈解説〉
格安スマホ会社では比較的安価な料金でサービスが提供される一方、今まで契約していた携帯電話会社と使用方法が変わり、同じサービスを利用できない場合があります。契約に際しては次の点に注意しましょう。

▽今までの携帯電話会社では無料だったフィルタリングサービスや端末の故障・修理時の代替機などのサービスなどが有料となる場合があります。契約時にしっかりと説明を受け、理解して契約しましょう。

▽実店舗がある会社はまだ少なく、電話での問い合わせ窓口やメールなどインターネット上の問い合わせ体制しかない場合もあります。契約の際

にも実店舗であれば即日終了する手続きでも、インターネットなどから手続きする場合には時間がかかることもあります。今使っている携帯電話の解約時期がずれてしまい違約金が発生してしまったなど、乗り換えや解約でのトラブルもあるようです。インターネット上で格安スマホを申し込む場合は、日にちに余裕をもって申し込みましょう。

▽格安スマホ会社の音声通話付きの通信契約は、電気通信事業法の「初期契約解除制度」の対象です。契約書面の受領日もしくはサービス提供開始日のいずれか遅い日を初日とする8日以内に契約解除を行う旨の書面を出すことで、無条件に通信契約を解除できます。ただし、端末の売買契約には解除の効果が及ばないため、端末代金や契約解除までに利用したサービス利用料、事務手数料、

契約解除後に番号ポータビリティによる転出を行う場合はその費用などを支払う必要があります。

格安スマホ会社との契約は今までの携帯電話などの契約と同じように認識していると思ってもよらないトラブルに陥ってしまうことがあります。格安スマホの契約の前には、サービス内容や使用方法、サポート体制などが自分の希望に沿ったものを十分確認しましょう。

問消費生活センター相談専用電話
TEL06・6998・3600
時午前9時30分～午後4時30分(平日のみ)
消費者ホットライン(土・日、祝日相談)
TEL局番なしの188
時午前10時～午後4時

福祉の総合相談

場①市役所7階守口市社会福祉協議会
②いきいきネット相談支援センター(藤田町4-20-1)
③各コミュニティセンター

時①平日午前9時～午後5時30分②平日午前10時～午後4時(左表の開催日時を除く)③臨時休館日を除く平日(左表のとおり)

備当日直接
問守口市社会福祉協議会
TEL06・6992・2715

毎月	場所	4月
第1火曜日	西部	7日
第2木曜日	南部エリア	9日
第2火曜日	北部	14日
第3木曜日	東部エリア	16日
第3火曜日	錦	21日
第4火曜日	八雲東	28日

時すべて10:00～12:00

くすのき広域連合「社会資源情報サイト」の利用を

くすのき広域連合では、4月1日に「社会資源情報サイト」を公開します。「社会資源情報サイト」では、守口・門真・四條畷市内の介護サービス、配食サービスや移送サービスなどの生活支援サービス、地域の通いの場など、高齢者が地域で安心して生活するために必要な情報を、目的や住所で簡単に検索できます。

掲載する情報は随時追加・更新してきます。くすのき広域連合ホームページ内の「社会資源情報サイト」からご覧ください。

問くすのき広域連合守口支所(市高齢介護課内)
TEL06・6992・2180
HP <http://www.kusunoki-rengo.jp/>

水道局からのお知らせ

収納取扱金融機関の追加

4月1日から「京都信用金庫」において水道料金・下水道使用料の支払い(窓口支払いおよび口座振替)の取り扱いを始めます。

スマホ決済による支払いについて

4月1日から、水道料金・下水道使用料がスマホ決済アプリ「PayB」で支払いができるようになりました。

注 PayBとはスマートフォンなどにダウンロードした専用アプリを起動し、納付書などのバーコードを読み込むことで、登録した金融機関口座から即時に引き落としができるサービスです。

利用可能金融機関についてはPayBのホームページをご覧ください。

問水道局お客さまセンター
TEL06・6991・6776
HP <http://payb.jp/>

母子健康手帳交付について

保健師、助産師、保育士などの専門職が面談を行います。出産に向けて、体調面や経済面、育児、心配ごとについて相談できます。また、産後の赤ちゃん訪問や産後ケアなど、育児をサポートするさまざまなサービスについても説明します。

持マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本人確認書類

備妊婦健康診査受診券の交付、保健指導も実施

注本人確認書類とは官公署が発行した写真付きのもの(運転免許証など)なら1点、官公署が発行した写真のないもの(各種保険証・年金手帳など)なら2点。

場・問あえる
TEL06・6995・7833

放置自転車の引き取りを

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。

【2月撤去分】

保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 4月25日(土)

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)

注移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問都市交通計画課
TEL06・6992・1693

レッツくりあ

作 六倉 実結
守口市ゴミ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。

「ごみの排出手引き」の巻

令和2年4月1日より「ごみの排出手引き」が新しくなりました。

「保存版」だから、大切にね。

捨てないで!

ただ、配ったばかりなのに、捨てられることもあるんだ。

新しくごみの出し方分別方法などの変更事項が載っているので、確認してね。

確認するね。

ごみ集積所

